

第4回子どもの貧困対策検討会議 議事概要

日 時 平成28年10月11日(火) 午後3時30分～午後5時4分

場 所 自治センター 4階 大会議室

出席者 構成員：7人

事務局：地域福祉部長、健康福祉部次長、地域福祉課長ほか

1 開会

2 議題

(1) 調査票について

(事務局)

- ・資料1及び資料2により、愛知子ども調査の調査票について前回からの変更点を説明

(愛知県立大学 望月教授)

- ・小学校入学前の利用施設に関する質問(小学1年生保護者票問3)で、0～2歳の幼稚園の欄が選択できないようスラッシュとなっている。3歳未満の入園はないが、利用することはあり得る。スラッシュは削除しても良いと思う。

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・正式な入園という形ではないが、地域解放や幼稚園へのならしという意味で、3歳未満児を受け付けている幼稚園もある。今回調査でそれを含むかどうか。

(名古屋短期大学 原田准教授)

- ・質問が「通ったことがある施設」となっているので、「利用したことがある施設」とすればよいのではないか。

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・この件については、一旦預かりとさせていただく。
- ・性別に関する質問(子ども票問1)について、「答えたくない」という選択肢があるが、委員から「その他」とした方がよいのかとの質問があったので、意見を伺う。

(愛知県立大学 望月教授)

- ・「その他」には「男」「女」以外というニュアンスもあると思う。「答えたくない」よりは「答えにくい」とした方がよいかもしれない。

(人間環境大学 折出特任教授)

- ・性的マイノリティーに配慮した選択肢だと思うが、そういう意識を持っている子どもたちには「答えたくない」の方が該当する可能性が高いと思う。

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・「答えたくない」のままとする。

(人間環境大学 折出特任教授)

- ・育児不安・育児ストレスについての質問(保護者票問13)について、ネガティブな質問とポジティブな質問が交互にあるが、これでよかったのか確認したい。

(日本福祉大学 末盛准教授)

- ・質問をあまりよく見ないで、選択肢の「どちらかというにあてはまる」に○を付けるパターンがあるので、それを防ぐために質問の内容が違うものを交互にすることは結構あるが、県の調査としては不適切な気もする。
- ・印象としては、ポジティブな質問の後にネガティブな質問とした方が、流れとしてはよいと思う。

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・最初にポジティブな質問を置いて、その後にネガティブな質問となるよう、順番の入れ替えを行うこととする。

(日本福祉大学 中村准教授)

- ・原田委員が質問項目の追加を提案されたと思うが、内容を確認したい。

(名古屋短期大学 原田准教授)

- ・過去1か月間の子どもの様子(保護者票問12)である。平成27年度に足立区が実施した「子どもの健康・生活実態調査」の調査票を作成された東京医科歯科大学の藤原教授から転載許可をいただき、同じ質問を追加した。
- ・教育費で負担に思うもの(保護者票問49)で、選択肢が「給食費・学級費」となっているが、文具費も加えてはどうか。

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・文具費よりは、教材費とした方がよいかもわからない。

(愛知県立大学 望月教授)

- ・自分で使えるもの(子ども票問9)では、文房具となっている。

(人間環境大学 折出特任教授)

- ・文房具と文具では、微妙に違う。教材費でよいのではないか。

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・広く捉えるため教材費として、選択肢に加えることとする。

(日本福祉大学 中村准教授)

- ・先ほどの「給食費・学級費」の学級費とは何か。

(人間環境大学 折出特任教授)

- ・学級費は、すべての学校で徴収している訳ではないが、徴収しているところもある。

(事務局)

- ・学級費と教材費の違いについて説明させていただく。学級費は算数ドリルなど全員が使うものを学校で買うための費用で、教材費は習字道具や絵の具セット、算数セットなど兄弟のものを使える場合は買わない選択ができるものを指していると思う。このため、学級費と教材費の両方があった方がよいと思う。

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・選択肢を「給食費・学級費・教材費」と修正することとする。
- ・調査票は今回の議論でとりあえず最終とし、根本に関わるような変更が必要となる場合は改めて委員の意見をお聞きするが、若干の修正については事務局と相談して決めていくので御了承いただきたい。

(2) 「ひとり親家庭等実態調査」について

(事務局)

- ・資料3により、調査の概要及び調査項目等について説明

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・本来は来年度実施予定であったが、愛知子ども調査の質問の一部を加えて、1年前倒しして同時期に実施することとしたものである。

(名古屋短期大学 原田准教授)

- ・ひとり親の調査を同時期に実施することで、貴重な統計データが出るのではないかと期待している。愛知子ども調査は抽出調査であり、子どもの貧困に該当する階層の方がどれだけ回答してくれるのか、比率としては低いのではないかと予想している。それに対して、ひとり親家庭は貧困率が高いと言われており、貧困の状態で過ごす子どもの様子が把握できるような調査にしていきたい。
- ・そのためには、愛知子ども調査と重なる部分もあるが、子どもと過ごす時間や一緒に食事が取れているか等、ひとり親家庭の子どもの生活実態や子どもとの関わりが分かるような調査になるとよい。また、ダブルワーク、トリプルワークも多いと聞いているので、そういった仕事の面についても実態が分かるとよいと思う。

(日本福祉大学 中村准教授)

- ・今の発言は、愛知子ども調査の親子関係に関する質問（保護者票問11～問13）をひとり親の調査でも聞きたいという趣旨か。

(名古屋短期大学 原田准教授)

- ・二つの調査を同時期に行うので、同じ人に両方の調査票が届く場合もある。このため、同じ質問ではよくないのではないかとと思うが、愛知子ども調査と同じような内容の質問があれば、ひとり親家庭の子どもの貧困の実態が明らかになると考えている。

(日本福祉大学 中村准教授)

- ・特技や資格・免許に関する質問（ひとり親調査票問24）は県独自の質問とのことだが、選択肢はどのような基準で選んだのか。「栄養士・調理師」や「教員・保育士」のように、大学での教育が必要なものとそうでないものが併記されていたり、資格・免許を持っている順なのか就職により結び付く資格・免許の順なのか、考え方を伺う。

(事務局)

- ・選択肢は国の調査票と若干異なる。

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・国と異なるのであれば、検討の余地があると思う。

(日本福祉大学 末盛准教授)

- ・社会調査をしていく上では、国に合わせれば比較がしやすい。ファイナンシャルプランナーやアロマセラピスト等が反映されないなど少し古く感じるが、国は色々考えて作っているはずなので、国の選択肢に合わせた方がよいと思う。

(事務局)

- ・修正を検討する。

(名古屋短期大学 原田准教授)

- ・相談先に関する質問（ひとり親調査票問39B）について、保育所や学校も相談先と

して期待されており、選択肢に加えてほしい。「公的な相談所」に相談機関が列記されているが、そこに含めるのではなく、独立して加えて欲しい。どれだけ少ないかが分かるかもしれない。

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・ 選択肢として入れる余地があれば、親本人だけではなく子どもを意識した相談先も検討してほしい。

(事務局)

- ・ 学校担任やスクールソーシャルワーカー、保育所等を選択肢に加える形で検討する。

(愛知県立大学 望月教授)

- ・ 同じ質問の選択肢で、「公的な相談所」の他に「福祉事務所（市町村役場）」「母子・父子自立支援員、女性相談員」がある。これらも公的な機関であり、概念をきちんとした方がよい。
- ・ 保育所は、名古屋市ではエリア支援保育所を指定し、相談事業を行っているので、相談機関として重要だ。
- ・ 先ほどのダブルワーク・トリプルワークに関連して、就労に関する質問（ひとり親調査票問21）では全体の就労時間は分かるが、個々の就労時間や就労に至った経路等を聞く質問になっていない。構造的に工夫が必要だと思う。

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・ 公的機関については、整理をお願いする。
- ・ 就労に関する質問は、主な仕事についてのみ答えるのか、副業的なものも合わせて答えるのか、答える側が曖昧にならないよう工夫していただきたい。

(岩城弁護士)

- ・ 養育費や面会交流に関する質問（ひとり親調査票問10～問15）について、養育費は子どもの貧困にかかわっており、面会交流をすることによって養育費の支払率が高くなる。民法の改正により養育費や面会交流の取り決めが規定されたが、取り決めが守られずに困っていても、裁判所では強制執行や損害賠償等の法的手続きしかできず、実態にそぐわない。裁判所の調査官や調停委員の経験者等がF P I C（エフピック、家庭問題情報センター）という団体を設立し、面会交流や養育費の相談を受けているが、F P I Cは民間団体なので、裁判所もそこばかりに注目できない。面会交流や養育費の問題は、行政がやるべき仕事ではないかという議論になってきている。
- ・ 明石市では先駆的な取組を進めており、面会交流の際に市役所等場所の提供や職員による配慮等を行うとともに、市役所、弁護士会、公証役場、F P I Cが連携したネットワークを作っている。名古屋市も面会交流の支援を検討しているが、東山動物園や科学館等市の公共施設の提供や、付き添いの親の待機場所の確保等の配慮を行政が行えば、費用のかかる民間団体に任せなくてもすむ。
- ・ 調停調書があるにもかかわらず面会交流が実現していないケースの割合や、面会交流を諦めた理由を質問することは結構重要だと思うが、国の調査票にはある質問が、県の調査票では削除されている。子ども施策の中で一番優先順位が高いのは子どもの貧困であり、養育費や面会交流は後回しになるが、ゆくゆくは面会交流の支援は行政が行わなければならないと考えている。

(人間環境大学 折出特任教授)

- ・養育費に関する相談先の質問（ひとり親調査票問10）の選択肢に加えた方がよいのか。

(岩城弁護士)

- ・加えてもいいが、特定の民間団体を選択肢とする必要もないと思う。

(愛知県立大学 望月教授)

- ・面会交流をしなかった理由は、DVや虐待ケースは答えにくいのではないかと。

(岩城弁護士)

- ・養育費の取り決めに関する質問（ひとり親調査票問11）の選択肢で、「相手から身体的・精神的暴力を受けたから」というのがDVだと思うが、面会交流の拒否する理由にも同じ選択肢がある。理由としてこれが一番多いと思う。
- ・先ほどの特技や資格・免許に関する質問（問24）に戻るが、「今後身につけたい特技、免許、資格」は、県の独自項目との説明があったが、なかなかよい。将来持つべき資格は、生活の糧となる資格である。
- ・離婚の際に、夫の収入がないために妻が困窮する場合、生活レベルが極端に下がる場合は、法律的には扶養的財産分与と言うが、夫には、妻がある程度の生活を維持するための保障をすることとなっている。実務では50万円くらいだが、日弁連は2年間だと考えている。この2年は資格を取るための時間であり、資格を取る間は働けないからその間保障をなささいという意味である。2年あれば、介護福祉士等何らかの資格が取れる。選択肢とする職業は、短い期間で資格が取れ、就職にも有利になる介護ヘルパーや准看護師等だと思う。

(日本福祉大学 末盛准教授)

- ・ひとり親を別調査とした理由は、貧困率は高く、回収が望めないからだが、愛知子ども調査を意識しながら作る必要がある。生活構造を捉える目的は達しているが、社会関係を聞くところが弱いと思う。ひとり親の社会関係は大きく分けて、元配偶者との関係、親子関係、地域関係の3つだと思う。面会交流等で元配偶者との関係は捉えられているが、親子関係が弱いというところは原田委員が指摘したところである。愛知子ども調査の地域行事への参加に関する質問（保護者票問11ア・イ）で把握できると思う。地域との関係がひとり親の今の案では見えにくいので、個人的には子どもを預ける先や居場所に関する質問（小学1年生保護者票問15）を入れておくと、愛知子ども調査とひとり親がそれぞれどのくらい頼れているのか比較ができると思う。ひとり親の調査を前倒しにしたのは、愛知子ども調査との比較を重視したと思うが、子どもの相対的剥奪指標に関する質問（保護者票問6）を入れておくと、愛知子ども調査とひとり親の子どもの生活環境がどのくらい違うのかが掴めると思う。同時期にやったという意味合いが増してくる。
- ・調査票がかぶるのではという議論があったが、結論から言うとかぶらないようにすればよい。愛知子ども調査は、学校・学区を絞っているなので、そこを外してランダムサンプリングをすれば、理論上ではかぶらないはずなので、そこをどう考えるかについて、事務局内で調整する。
- ・今回の調査票はボリュームがある。私が前にやったひとり親調査の回収率は11%だ

ったが、前回のひとり親調査のページ数と回収率がどの程度だったか把握したい。

(事務局)

- ・調査票は前回から省略した部分もあるが、ボリュームとしては若干増えている。前回の調査対象者が手当受給者だったこともあるが、母子家庭で36%、父子家庭で40%くらいだった。

(日本福祉大学 末盛准教授)

- ・個人的には24ページがマックスだと感じているが、愛知子ども調査と同時にやる意味を考えると、相対的剥奪指標に関する質問（保護者票問6）はぜひとも入れていただきたい。また、進学時の積み立てに関する質問（保護者票問10）や医療機関の受診に関する質問（保護者票問10）、電気・ガス・水道の止められた経験（保護者票問26）等は、小さいスペースで貧困状態の比較が可能になるので、いい質問票を作っていたいただきたい。

(名古屋短期大学 原田准教授)

- ・ひとり親の調査はさまざまな年齢が対象になっており、剥奪調査を比較することが心配である。

(日本福祉大学 末盛准教授)

- ・相対的剥奪指標に関する質問（保護者票問6）は、小・中学生が対象となるので、社会調査の観点からすると、「小・中学生の子どもがいますか」と聞いて、それに○をつけた人に質問するという話になるが、実際できるかどうかは検討課題になると思う。

(事務局)

- ・不要な質問項目があれば、御助言いただきたい。

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・他に意見があれば、座長を通じて事務局に伝えることとする。

(3)「関係者の聞き取り調査」について

(事務局)

- ・資料4より説明

(人間環境大学 折出特任教授)

- ・方法について「別室で実施」と記載されているが、別室でグループインタビューすることなのか。当事者にグループインタビューをするのは反対で、それぞれの事情をよそに語りたくないという思いがあり、プレッシャーを与えてしまう面がある。個別に実施すると手間や時間はかかるが、聞き取りをする以上は覚悟してやらないといけない気がする。

(愛知県立大学 望月教授)

- ・インターネットで募集した場合は、本人も承知の上であり、集団ヒアリングというよりシンポジウムのような形でやっても良いと思うが、基本的には個別ヒアリングだと思う。
- ・学校関係者について、貧困に特に関わるのは、一般の教員、担任よりも養護教諭ではないかと思う。

(岩城弁護士)

- ・多文化共生の関係で、外国人に医療機関や福祉問題、学校問題、いじめ問題等さまざまなテーマでヒアリングを実施したことがある。経験上では、個人的な生い立ちに関することであっても、集団ヒアリングの方が活発な意見が出た。

(日本福祉大学 末盛准教授)

- ・基本は個別インタビューだが、外国人が集団の方が話しやすいという意見は、私も同感である。
- ・インタビューを行う理由は、子どもの貧困といいながら子どもが発言できていない、表現できていない、表明できていないという問題が根本にあった。そういう意味からすると、聞き取りの対象者で、学校関係者と支援者はとりさげてもよいと思う。例えば支援者10団体は結構大変であり、他の調査報告でも結構出ているので、5団体以上とか弾力的にした方がよいと思う。その分子どもの声をたくさん聞き取って、量的調査では見えてこない実相・実態というか、子どもたち本人の生の声を量的調査と一緒に出せると、非常にインパクトがあるのではないかと考える。

(愛知県立大学 望月教授)

- ・統計調査に現れにくいレアケースに絞るという意味から、聞き取り調査は、少年院や児童自立支援施設に入所している子どもをぜひ入れていただきたい。

(日本福祉大学 中村准教授)

- ・高等学校の教員は、定時制あるいは通信制の教員に絞った方がいいのではないと思う。また、未就学児のところで医師となっており、おそらく小児科医や産婦人科医を想定していると思われるが、助産師なども挙げられる。

(愛知県立大学 望月教授)

- ・来年度に政策提言があるが、シンポジウムで子どもの声を政策に反映させるよう、合わせてできればと思う。

(人間環境大学 折出特任教授)

- ・聞き取り調査の実施の時期は、当初の案では確か1月以降になっていたと思うが、実際はどうか。

(事務局)

- ・1月以降で調査できればと考えているが、日程はこれから調整させていただく。

(日本福祉大学 後藤教授)

- ・2～3月頃に聞き取り調査を進めることで、委員にも御協力をいただきたい。

3 閉会